

日 時：平成 25 年 3 月 19 日(火) 18:00～

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司

(副委員長) 長田 喜樹

(委 員) 芝 京子、山成 芳直、高橋 聰、毛塚 尚男、加藤 清

(オブザーバー) 花方 威之

(事 務 局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者：(担当常任理事) 村島 正章

(委 員) 石井 明、山根 三郎、二宮 智美、菊嶋 秀生、長谷川 行彦、福井 通、

永井 香織

<会長挨拶>

・3月1日開催の創立60周年記念式典・講演会を盛大に挙行できました。お陰様で本年度の事業もつつがなく終わりそうです。また、3月8日開催の第338回役員会(理事会)では、平成25年度事業計画、予算ともに概ね了承をいただきました。旧定款では暫定予算について規定がありましたが、新定款では理事会で決議をいただくことになるため、正式なものは4月以降の理事会で決議をいただきます。一般社団法人移行後も理事は変更ありませんので、停止条件付で了承をいただいたようなものです。本日の資料は、役員会(理事会)でいただいた意見を反映したものです。

◆平成24年度収入・支出予算及び執行額(平成25年2月28日現在)【資料1】

・収入は前年同期より多いですが、内容を見ると心配な点があります。会費収入は約100万円減っています。受託収入が増えていますが、クリーニング工場の実態調査に関するものであり支出を伴いますので、安心できません。なお、本事業については、業務を担当していただいた会員への支払いが滞っております。

トータル的に見ますと、前年同期250万円余の黒字に対し本年は270万円余の赤字となっています。500万円程の差がありますが、昨年は寄付金(400万円)が効いていたためです。昨年度は2月末よりマイナス100万円程で年度決算がうたれていますので、最終的に300万円程赤字になると見込んでおり、昨年の黒字分が消えるような形になります。

<確認事項>

1 前回(2/19)議事録の確認【資料2】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

<報告事項>

1 平成25年度(社)神奈川県建築士会事業計画(案)について【資料3】

2 平成25年度(社)神奈川県建築士会予算(案)について【資料4】

《担当職員より説明》

-事業計画(案)-

会員増強タスクフォースは既に設置されていますので、「タスクフォース対策協議会等による」という文言に変更しました。また、情報広報委員会の事業計画を追加しました。

-予算(案)-

・委員会予算が、委員会活動費以外の科目にも振分けられているため判りにくいとの指摘がありましたので、P12～13の資料を作成しました。

(収入の部)

・新規入会者 100 名としておりますので、それと整合性をとるため正会員会費収入を増加しました。

(支出の部)

・支部交付金を追加しました。

[質疑応答]

問:青年委員会の増額請求は認められたのですか。

答:会員増強で必要になるということで認めてもらいましたが、一部の記載内容を変更いただくようお願いしました。

《会長より補足》

・技術支援委員会及び地域貢献活動特別委員会は要求増となっておりますが、平成 25 年度は景観整備機構設立初年度ですので、打合せ等の支出のみの部分が計上されたのだと思います。

支部及び委員会予算は、基本的にはこれまでと同じ考え方でお願いしています。事情のある委員会は増額となっておりますが、増額の補填は退職予定の職員の人件費分で賄うことになります。

なお、先日の役員会で修正を含めて了承をいただいておりますが、あくまで暫定予算です。5月の理事会で正式に承認いただいた後、総会に報告することになります。

<報告事項>

1 一般社団法人移行関係について【資料 5】

《担当職員より報告》

《会長より補足》

・定款細則等積み残しがありますので、引き続きご協力をお願いします。

[質疑応答]

問:次のスタンスはどのように考えていますか。公益社団への移行は考えられませんか？

答:制度が変わらなければ、基本的には一般社団法人しかないと考えています。

《会長より補足》

・他県では建築士試験及び定期講習が公益事業として認められていることもあります。そうであれば公益社団法人ということも考えられますが、神奈川県では受託事業は収益事業と判断されています。また、公益社団法人は、赤字となった場合に収益事業ができないというデメリットがあります。

国所管の公益法人は国が認定しますが、都道府県所管の公益法人の認定について国が口を出すことはありません。なお、国は国の事業を請負ったからといって公益認定をするというスタンスはとっていないようです。

2 平成 25、26 年度 理事選挙について【資料 6】

《事務局より報告》

・某委員が、次期の某委員会委員長を務めるのであれば、理事に立候補すべきというご自身の考えにより、世話人名簿から抜けました。

また、自ら推薦を受けているという意思がなく、間違っリスタアップされたとのことで、某会員が理事候補者名簿から抜けました。推薦者の理事から取り下げ申請があり、世話人会で了承されました。

なお、理事選挙に関する資料は昨日発送済みです。

[質疑応答]

問:HP から投票できる法人もあるそうです。作業を簡素化することはできないのでしょうか。

答:以前も同様のご意見がありました。パソコンをやらない方への公平性が問題となりました。紙面による投票と HP からの投票の両方ができるような規定を作成していただければと思います。

⇒参考までに、建築学会は会報に同封されて送られてきます。

3 景観整備機構指定申請及び(仮称)景観整備機構委員会の組織・業務について【資料 7】

〈事務局より報告〉

・先日の役員会(理事会)で担当理事より説明がありました。

〈会長より補足〉

・申請書の中身の検討は技術支援委員会、地域貢献活動特別委員会及び川崎支部で組織した合同会議で行いました。いずれにしても委員会構成を見直す必要がありますので、平成 25 年度に活動が本格化するものです。なお、まだ補助金等の収入があるということではなく、受け皿作りが主な業務です。

[質疑応答]

問:ヘリテージマネージャー(以下、「ヘリマネ」という)との関係はどの様になりますか。

答:3 月 22 日に開催されたヘリマネ大会で協議会が起ち上げられました。

ヘリマネは士会の会員だけではないので、建築会議で三会で運営してはどうかと問いかけたところ、とりあえずは士会の事業としてヘリマネ大会を開催することで承認されました。予算は技術支援委員会から支出されています。この大会でヘリマネ協議会の発足宣言がありました。

今後は建築会議の事業となることも考えられます。

〈委員より補足〉

・平成 23 年に元住吉・ブレイメン通りの景観活動について、平成 24 年度の川崎支部総会で報告しました。当該活動に参加した方を中心に、若手の建築士が支部の役員に名乗り出る雰囲気が出てきました。また、会員増強の面からみても声をかけやすくなりました。

[ヘリマネについて]

・他県では士会が養成を行っています。連合会も士会の業務という捉え方をしていますが、神奈川県では県が養成を行っていました。その後、種々の事情から、士会と共催で行うことになりました。

景観整備機構は士会、ヘリマネは県というところが他県士会とは異なります。

ヘリマネ協議会は、ヘリマネ養成後にヘリマネが活動を行うものです。この運営は士会等で行います。

4 平成 24 年度日本建築士会連合会第 5 回定例理事会(3/15)について【資料 8】

〈会長より報告〉

①事務所法について、連合会としては、日事連の提案と大きな違いはありませんが、「士法改正で」というスタンスです。また、携帯型免許証明書の更新制並びに更新にあたっての定期講習(受講義務期間を現行の 3 年から 5 年に変更した上で)の受講を合わせるとして、連合会が士法改正へ動いています。

②監理技術者(施工管理技士)講習について、平成 25 年度より建築の部門に士会連合会が名乗りをあげました。本会では、教育講習委員会の意見も伺った上で対応しようかと考えましたが、神奈川県内では建設業振興基金が実施するものとして、神建協に声がかかっているようです。また、既に開催している団体が情報やノウハウを持っており、参入は難しいものと考え、連合会からのアンケートに対して開催は難しいとして既に回答済みです。

③木造住宅設計の習得に係る研修の企画(資料 8 の内の資料 6)について、最近はプレカット工法の普及等、建築に関する知識が少ないので、基礎から勉強するという趣旨です。

7 日間講習を行うことで試算したところ、受講者数 10 名で 1 人あたり 34 万円負担いただくことに

なります。なお、これは実費ですので、土会の事務経費を考慮すると実現は難しいものと考えています。連合会では、修了証の発行等、受講者にメリットを与えないと…という議論をしています。

《事務局より補足》

・連合会からアンケート調査がきていますので、教育講習委員会と相談して回答する予定です。なお、神奈川県へ確認したところ、国及び県よりの助成金はいただけないとのことです。

[質疑応答]

問：本会では木造塾を実施していますが、それとの関連性はいかがですか。

答：連合会は木造塾を開催していることを承知の上で、提案しています。

④第56回建築士会全国大会(しまね大会)における各表彰候補者の推薦について

《事務局より報告》

・第328回役員会で支部への割り当てが決まっています。本年は、連合会長表彰は中支部・川崎支部・横浜支部(2名)、伝統技能者表彰は湘南支部です。本日該当支部の支部長へ依頼しました。

《会長より補足》

・横浜支部は(連合会長表彰者が)2名の年と1名の年があります。表彰者が2名の年で内1名を本部推薦にするということも考えられますが、とりあえず現行のままです。

◆その他

《委員より報告》

・平成25年度の活動交流会の担当支部は横須賀支部です。11月8日(金)の午後から開催します。4月1日開催の支部長・委員長会議でも報告します。平日開催は、青年委員会及び女性委員会の手伝えないという意見もありましたが、会場予約の関係上、また、これまでは1~3月頃の開催が多かったのですが、この時期は支部行事があること及び年度末は皆さん忙しいこと等からこの日程になりました。

《委員より補足》

・今回(中支部開催)の活動交流会で、会として形になったと感じました。時期が早まったのは、皆さんの気持ちが前向きになったとも考えられますので、良い傾向ではないでしょうか。また、青年委員会及び女性委員会が主でなく他委員会等とのコラボで開催、支部としての活動交流会・委員会としての活動交流会等パターンが沢山あってもよいと思います。

《委員長より》

・鎌倉市の世界遺産への登録はいかがですか。

⇒5月頃には正確な情報が入ると思います。

⇒本件にあわせて土会がイベントを企画することもよいのではないのでしょうか。'

次回は平成25年4月16日(火)午後6時からの開催です。